

今月の税

町県民税(普通徴収)……第3期  
 固定資産税 ……第4期  
 国民健康保険税(普通徴収)第8期  
 後期高齢者医療保険料(普通徴収)第7期  
 介護保険料(普通徴収)…第8期  
 納付書での納付は 1月31日(火)まで  
 口座振替日は 1月25日(水)です  
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

カラ期間をご存じですか

【加入期間が数年足りず年金が受けられないときは】

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から月額65,741円の老齢基礎年金が支給されます。

ところで、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にすることがあります。老齢基礎年金を受けるためには、25年以上公的年金制度の保険料を納めた期間があることが必要ですが、この25年にはいわゆる「カラ期間(合算対象期間)」も含まれることになっています。

ここで大切なのが、この「カラ期間」を確認することです。

【カラ期間とは】

カラ期間は、上記の25年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なもの、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。

- ①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者
  - ②平成3年3月までの学生
  - ③海外在住の日本人
- また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

【本人の申出が必要です】

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。そのため、25年の老齢基礎年金の

南三陸町ホームページ

パソコン用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>  
 携帯電話用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



ホームページ(携帯電話用)

南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 [http://minamisanriku.todoku.jp/p/member\\_register.php](http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php)  
 携帯電話用 [ml@minamisanriku.todoku.jp](mailto:ml@minamisanriku.todoku.jp) 空メールを送信してください。



メール配信サービス登録

資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所または市区町村役場の担当窓口はその旨を申し出て、相談してください。

【カラ期間がない方は】

カラ期間がないために25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成23年度は月額15,020円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

◇問 石巻年金事務所 ☎0225-22-5119  
 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373  
 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

生活

1月10日は「110番の日」です

110番は、事件・事故などの警察への緊急電話です。事件・事故にあった、または見た場合で緊急を要するときは、落ち着いて

- ①何があったのか？(事件か事故か)
- ②いつ、どこで？
- ③犯人は？ケガの程度は？
- ④どうしたのか？何で逃走したのか？
- ⑤簡単な状況
- ⑥あなたの住所、氏名、電話番号

を話してください。また、緊急でない要望、相談、苦情については警察署または警察総合相談電話「#9110」をご利用ください。

【この街とあなたを守る 110番】

◇問 南三陸警察署 ☎46-3131

ハローワーク気仙沼からのお知らせ

【無料職業相談会】

ハローワーク気仙沼では、無料の出張職業相談会を実施しています。1月の予定は次のとおりです。なお、開催は平日

のみとなっています。

◇場所・日時

- ・南三陸町社会福祉協議会(平成の森) 毎週月曜日の午前11時から午後3時
- ・ベイサイドアリーナ 毎週火曜日と木曜日の午前11時から午後3時
- ・志津川自然の家 毎週火曜日の午後1時から2時30分
- ・入谷公民館 毎週金曜日の午後1時から2時30分

◇相談会の内容

- ・新規求職者登録
- ・求人票の閲覧
- ・職業相談
- ・紹介状の発行

※雇用保険受給者の方で相談会に参加される方は、求職活動の実績になりますので、雇用保険受給資格者証をお持ちください。

【求職者支援制度がスタート】

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者が職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を目指す制度です。ハローワーク気仙沼では、無料職業訓練の受講や一定の要件を満たす人に対する職業訓練中の給付金など、きめ細やかな支援を行っています。詳しくは、問い合わせください。

◇問 ハローワーク気仙沼 ☎41-6720

東北地方の高速道路の無料措置

法令の改正により、平成23年12月1日に東北地方の高速道路の無料措置が見直されました。これにより、新たに被災地支援・観光振興として主に東北地方の区間分の無料措置が始まっています。また、平成23年11月30日以前に実施していた証明書が必要とする被災者支援としての無料措置は対象を縮小した避難者支援となりました。詳しくは、ネクスコ東日本のホームページをご覧ください。

◇問 NEXCO東日本 ☎0570-024-024 <http://www.e-nexco.co.jp/>

『新たな年・激動から平静への願い』

～防火・防災安全対策の構築をめざし～

復興への新たな年を迎えました。南三陸消防署では、地域住民の安全を守るため、防火・防災思想の一層の普及を図り、火災予防と災害による被害の軽減と財産の損失を防ぐため、この一年「生きる力・考える力・助け合う力」を消防理念とし、五つの重点項目を掲げます。激動の年から「災害のない安全・安心・平静な町づくり」を目指し、地域の情勢に適した消防行政を推進しますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 町の復興に対応する住宅防火対策の推進
- 2 自治会防災組織の育成と各種訓練・講習会の推進
- 3 防火対象物・危険物施設等における防火・防災安全対策の徹底
- 4 関係機関連携のもと林野・車両火災予防対策の推進
- 5 広域かつ大規模災害対策の推進及び広報活動の強化

※災害時の対応には、地域における「自助・共助・公助」の役割分担を明確にすることが重要です。南三陸消防署では、仮設住宅や地区の団体などを対象に、防火・防災・救急等に関する各種研修会・講習会等を開催しています。対象とする団体や人数等は問いませんので、開催を希望する方は南三陸消防署まで気軽にお申し出ください。

◇問 南三陸消防署 ☎46-2677 歌津出張所 ☎36-2222

みやぎ北若者サポートステーション

「働きたいけど一歩が踏み出せない」「対人関係が苦手」「相談相手がいない」サポステは、そんな悩みを抱えている若者とその保護者への総合相談窓口です。セミナーや職場体験などを通じて、社会参加へ向けた支援を行っていきます。また、高校生を対象としたアウトリーチ(訪問相談)も実施しています。詳しくは、問い合わせください。

◇場所 古川駅前ふるさとプラザ1階  
 ◇内容 就労や自立に関する相談・セミナー・職場体験など  
 ◇日時 毎週月曜日から土曜日の午前10時から午後5時まで  
 ※土曜日は、イベント・プログラム  
 ◇利用料 登録、相談は無料です。支援プログラムは、月会費3,000円です。  
 ◇問 みやぎ北若者サポートステーション ☎0229-21-7022

催し

下請中小企業震災復興特別商談会のご案内

経済産業省中小企業庁では、東日本大震災による被災地の経済活動の速やかな復興を図り、本災害が我が国の経済に与

える悪影響を最小限のものとし、被災地域の下請中小企業の迅速な再建を図るため、次のとおり特別商談会を開催します。  
 ◇日時 3月14日(水) 午後1時から5時30分  
 ◇場所 岩手県盛岡市盛岡駅前北通2-27 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング

◇参加資格 青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県に工場等を有する下請中小企業

◇申込方法 電話でご連絡いただくか、専用ホームページから申し込みください。

【専用ホームページ】  
<http://www.zenkyo.or.jp/syodankai-iwate/>  
 ◇申込・問 下請中小企業震災復興特別商談会事務局 ☎03-5541-6688

相談

司法書士による無料法律相談

宮城県司法書士会では、「南三陸司法書士相談センター」として南三陸町に相談会場を設け、毎週水曜日と土曜日に無料法律相談を開催しています。気軽にご相談ください。

◇相談日・時間 毎週水曜日と土曜日の午後1時30分

ら4時30分まで  
 ※水曜日が祝日の場合は、お休みします。  
 ◇場所 南三陸司法書士相談センター 南三陸町志津川字沼田160番1  
 ◇面接予約電話番号 ☎46-4051  
 ※予約の方を優先します。  
 ◇問 宮城県司法書士会 ☎022-263-6755

求職・求人相談

専門の相談員が、就職や雇用に関する相談に応じます。気軽にご相談ください。

◇相談日 毎週月・水・金曜日  
 ◇時間 午前9時から午後4時まで  
 ◇場所 ベイサイドアリーナ前  
 ◇問 職業紹介センター ☎080-1842-2785

消費生活相談

専門の相談員が、消費者トラブルに関する相談に応じ、適切な助言を行います。気軽にご相談ください。

◇相談日 毎週火・木曜日  
 ◇時間 午前9時～午後3時  
 ◇場所 ベイサイドアリーナ前  
 ◇問 消費生活相談所 ☎080-1842-2785

職業紹介センター及び消費生活相談所の相談場所及び電話番号が変更になっていますので、ご注意ください。